

織冠聞き合せ候起、口不思議の事に候。志  
 ず岬城下首魁能き事口御罰の起き、御普  
 請録借月均期き申さざる事、又口小庄屋へ  
 度々口言を以てせしむる事ども、誠に口神  
 より御普請料に下され候事と覚え候。  
 仍って、御普請入用不足分を貫目引取り、  
 又村中男代老人前四奴づつ当り候。其外小  
 貫中余徳助用に相成り候様覚え候。又小貫  
 中、雖より、大幡老対奉納これあり候。

△社頭下より戦

俗に言う、鯨一頭上げれば七浦うるおう、と。節季も  
 間近、神社の改築費の調達に困り果てていたところ、  
 天の典えのよりに生きた大鯨が、寸目先の屋形島に  
 あがったので、これは驚喜せざるを得なかつた。

鯨の切身は、才ず浦中の台所と張りかたしたてであるう  
 し、又小貫人の手によつて、近くの浦々に売りさばられ  
 たことである。幸い旧暦の十二月、寒中であるから峠  
 を越して堅田から城下までも運ばれて、この年の暮最大  
 のニュースとして、かなり辰鑑まへいて評判されたこと  
 である。

ところが、上浦・中浦・下浦にわたって鯨浜という地  
 名があったり、鯨の墓と呼ばれる古墓があったりする。  
 その中には、「死んだ鯨が漂着して、その始末に困ったと  
 いう伝承もある。この屋形島の鯨の場合、活きた鯨で、  
 若い漁師達が千載一遇とばかり、血をまがらしてたき  
 殺した光景が、目に見えるようである。

おわりに、足田社家の記録は目に見るように、生き生  
 と書かれてあつて実に面白いが、詳細をたくしていな  
 が、神社記録である以上当然のこと、しかし貴重な資料  
 である。

(おわり)

追想

わが故郷の  
 「元田誌」の編さんに当つて

会員 市野瀬 仁

今年の正月に、私は瓦礫をこじらせて、二週間ばかり  
 寝こんでしまった。少し気分がよくなつたころ、今年の  
 研究テーマを考えた結果、「市野瀬」という名字につい  
 て調べることにした。

私の生まれ地孫生町大字大坂本字元田には、戸数四十  
 二軒の中、市野瀬の姓が十一軒もある。市野瀬の姓は全  
 國的にも珍らしく、大分県内にもこれくらいいとま  
 つてある所は私は知らない。

私の家は、市野瀬という大庄屋(市野瀬文雅氏の祖先)の敷  
 地の一部にあつて、六〇年前、川一つへだてた作八原と  
 いう所から転居した。名実とも大庄屋の市野瀬にならつて、  
 つけたものに違ひなや、そうである。

ところが、この大庄屋の市野瀬家へ旧役と呼んでいたが、吹  
 事で替けて今はない)から四百ほどは離れた広瀬という所に  
 同じく市野瀬(市野瀬保考氏宅)という旧家がある。この  
 家も大庄屋であつたと言ひ伝えられており、両家とも系  
 図と資料が残つてゐる。残念なことに、旧役と呼ばれる  
 市野瀬家の墓地は、崖崩れのため一部しか残つていない  
 が、広瀬の市野瀬家の方には、歴代の祖先の名前の刻ま  
 れた墓が残つてゐる。

両家がどんな関係であつたかは別として、市野瀬の名  
 字の由来を探るには、両家の資料を調べることから出発

しなくてほならないことが分かったので、佐伯市内に住んで  
いる私は、日曜の度に元田の実家に帰ることが多くな  
った。

ある日のこと、父は、「おれも年をとって弱ってきた。  
実は元田の歴史を記録に残そうと、村の有志と話してい  
る。かなり原稿も集まっているが、一つお折かわしの代  
りにやってくれんか。」と言うのである。

それから二か月程たった。この仕事は、小さな小字の  
歴史を編さんするのであるが、その意義は極めて大きい  
ことを私は感じとり、引受けるところを父に返答した。

父は心から喜んでようだった。父から受け取った靴の  
中には、貴重な原稿がいくつが入っていた。私が故郷の  
「元田」を離れてかれこれ二十年になる。顔をよく知って  
いる明治生まれの村人の書いた筆蹟をたどって読んでい  
くうち、望郷の念がこみ上げてくるのを押えることがで  
きなかった。

原稿の中に、次のような記録があった。父の筆跡であ  
る。

記録担任決定

昭和四十九年十月十九日決定

一、元田誌年表

川野左喜光

一、元田賦産のこと

大石正夫

一、荒木谷砂防と流通溝について

荒木泉

一、元田水路と水場場設置について

御鱗左一

一、元田の災害情況と復旧について

兒玉勝巳

一、元田天神の由来と現在

荒川主税

一、杖踊の由来

兒玉輝喜

一、火伏様のこと

市野茂保考

一、政治行政上の役員名簿

市野瀨善之

一、出征（戦争）者名簿

川野左喜光

一、道路の変更

兒玉勝巳

一、河川の変更

兒玉勝巳

一、伝染病のこと

兒玉勝巳

一、水道のこと

兒玉勝巳

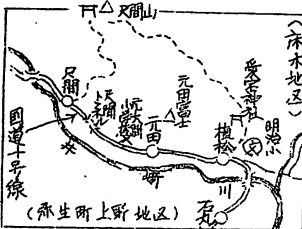
以上のことから大体の事情がつかめたので、さっそく  
両市野瀨の資料を調べ、家人お村の古老の聞き取りを始  
めた。その後元田部落の墓地を歩いてみたり、無形文化  
財となった荒川主税氏に伝ある杖踊りに関する古文書を  
見せてもらったりして、少しずつ調査を進めてきた。

六月一日の夜、父は、私が代ってお手伝をすることを  
村人に報告するたため、私の家に集まってもらうよう連  
絡した。その夜、夕方より、なつかしい村人にお会い  
して、談笑の中に貴重な昔話をたくさん聞かされた。

例えば、部落の戸数や家屋の変更のこと、川向こう  
の山麓に水路があったのではなにかという話や、高札場  
のあった所、大岩のこと、旧役の松のこと等。話がはず  
んで夜十一時を過ぎたので、次の会  
合を期してお別れをした。

私は十時の深夜の国道を自転車で帰  
ったが、会話の内容を反芻しているう  
ちに、佐伯市のわが家に着いた。

「元田誌」の編さんには、向こう二  
年間ばかりかと思っているが、この部  
落には大庄屋があったことや、県の無



「元田誌」の編さんには、向こう二  
年間ばかりかと思っているが、この部  
落には大庄屋があったことや、県の無

形文化財があることを初めとして、貴重な材料がまた沢山踏んでいゝるやうで、これを登掘することを楽し及ぼしている。

調査が進むにつれ、この紙面にその都度発表させていたたくので、会員の卒直なご意見と、ご批判を期待してゐる次第である。

(おわり)

調査記録

床木部落共有林 (二)

— その経営の移り変わり —

会員 泥 谷 捨 夫

床木部落の定例総会は、毎年旧正月の十六日(今は一月十六日)に開きます。正副議長各一名、書記一名、議事録署名委員四名を作り、住民の三分の二以上の出席を確かめ、議長開会を宣する水格的な会議であります。

何故、かくも厳格になつたのか。それは勿論、各種役員を選出、もろもろの行事の協議もあるが、大正初期より、伐期到来の造林分杉林、それに自然成長の松林、雑木林等の売却や、積立金の支出や配分など、金銭にまつたがる重要問題を協議決定するからであります。

大正十二年、時の郡長某が、今上天皇御成婚記念として、床木の共有林の内五十五町歩を、明治村の共有林に提供せよと、強い申し込みがあつたが、床木住民の猛反対で、立消えになつたことがあります。

床木住民も共有林からの「果実」の配分にあずかるの

で、そのかわりに年によつて多少のちがいはあつたが、年間七日から十日程度の、植込み、補植、下伐り手入等の出夫があり、大へんでした。

しかしまた楽し及もありました。作業最終日は、二三名の女子き、午後早めに山から帰えし、準備をさせます。上戸には焼酎に干魚など、その他一般の者にはせんざいや菓子など、沢山用意して山下りの空腹を療養して、その労をねぎらうのが毎年の例でありました。勿論費用は共有の積立金を当てます。その積立金は、床木全区分と各組別の分があり、作業区別によつて支出も別です。

昭和十五年は、中尾の自然造林の松と、某製紙会社に売却しましたが、その搬出にはワイヤーロープによる架線で、山越しの搬出のその労若は大へんでした。見えぬ谷間で荷役し、途中の高低やカーブも平気で、スイスイと道路まで、しかもトラックへの積込台上げピタリで、その能率的な作業ぶりを、床木の入連多数が見物に行つた程です。これではどんな奥山でも造林しようと、大いに造林意欲を盛り上げたものです。

昭和二十二年、自治法の改正があり、昭和二十九年四月二十日村議会の決議を経て、村長から管理権の移譲を受け、管理者は時の主任組長(床木区長)が代表者となりました。

この年一月十六日の定例総会で、是までの「何某外何名」式の共有地名を、この機に全面連名登記の共有地として登記し、後記の五種地も四分区分割し、尙大有造林原野を、逐次造林するよう決議しております。

では、床木区の経営管理している部落共有林は、どのような種別され、どのように分担管理されているかを述べて見ましよう。